

【事例①】 社内の 清掃作業



【受注事業所】かのに家

- この仕事を始めてから、利用者が自信に満ちあふれいきいきとしています。
- 双方が気持ち良く心地良い関係が作れていると感じています。

【発注企業】株式会社タカハタ電子

- 非常に丁寧な清掃をしていただいております、社員一同とても感謝しています。
- お互いに寄り添う姿勢と気持ちを大切に、作業をお願いしています。



【事例②】

花粉の少ない 杉苗の移植作業



【受注事業所】ビバウェーブ山形駅前店

- 雨風の当たらない場所の確保など、作業環境への配慮をいただきました。
- 話題になっている「花粉の少ない杉」の作業に関わることができ、すごく喜んでます。

【発注企業】株式会社クリーンシステム

- これまで、杉苗の移植作業は2名体制で時間も手間もかけていましたが、現在は受注いただきとても助かっています。
- 今後は、これを契機に別の作業もお願いしたいと考えています。



【問い合わせ】山形県共同受注センター ○電話:023-616-7188 ○受付時間 9:00～17:00(平日)

障がい者スポーツ ボランティアを募集中!

障がい者スポーツ大会での運営サポートのほか、スキルアップ研修会なども開催しています。興味のある方はぜひお問い合わせください。

【問い合わせ】
山形県障がい者スポーツ協会
○電話:023-686-4084
○受付時間 8:30～17:00(平日)

障がい者スポーツは、障がいの特性に配慮したルールや道具を工夫することで、誰もが参加でき、楽しむことができるスポーツです。このスポーツをととして、障がいのある方とない方が触れ合う機会を増やし、障がいおよび障がい者スポーツに対する理解を深めるとともに、障がいのある方の社会参加の輪を広げ、交流促進につながる取組みを推進しています。

県では、山形県障がい者スポーツ協会と連携し、障がいのある方々のスポーツ団体への支援や大会・体験教室などの開催、障がい者スポーツを支える人材の養成など、地域における障がい者スポーツの振興に取り組んでいます。

障がい者スポーツの推進

ぜひご覧ください!

県政テレビ番組

いき☆いきやまがた

放送のご案内

「誰もがいきいきと活躍できる社会へ」と題して県内民放4局で特別番組(30分)を放送します。

山形テレビ(YTS)

●11月1日(土)午後3時25分～

テレビユー山形(TUY)

●11月8日(土)午後3時30分～

山形放送(YBC)

●11月15日(土)午後1時30分～

さくらんぼテレビ(SAY)

●11月23日(日)午後4時～



絵:てっちゃん

【問い合わせ】

やまがたアートサポートセンターら・ら・ら

○電話:023-674-8628

○開館時間 10:00～17:00(平日)

障がいのある方が個性を生かしながら能力や才能を発揮できる機会の拡大に取り組むとともに、県民がそうした芸術作品に関心を持ち親しむ場面をととして、障がいに対する県民の理解促進を図ってまいります。

県では、障がいのある方の文化艺术活動の拠点である「やまがたアートサポートセンターら・ら・ら」の活動を中心に、芸術作品の公募展の開催や文化艺术活動を支援する人材の養成講座の開催、表現活動を開始したい方への相談支援などを行っています。

文化艺术活動への支援

特集

誰もが いきいきと 活躍できる 社会へ

写真:「やまがたアートサポートセンターら・ら・ら」

障害者差別解消法

不当な差別的
取扱いの禁止

合理的配慮
の提供

「共生社会」の実現へ!



山形県では、平成28年3月に『山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例』を制定し、令和5年4月には県内全35市町村で障がいを理由とする差別的解消に関する条例が施行されました。また、政府では、障害者差別解消法の改正により、令和6年4月から事業者による合理的配慮の提供が義務化され、今年6月には手話施策推進法が公布・施行されるなど、共生社会の実現に向けた環境整備がさらに進んでいます。こうした中、県民一人ひとりが障がいや障がいのある方々への理解を深めることが重要です。

共に生きる社会づくり

県は令和6年3月に「第6次山形県障がい者計画」を策定し、障がいのある方が能力を最大限発揮して社会活動に参加できるよう支援するとともに社会的バリアをなくすための取組みを総合的に推進しています。具体的には、「障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり県民会議」の開催、差別解消の中心となつて活動する「心のバリアフリー推進員」の養成、外見からは分からなくても援助が必要な人のための「ヘルプマーク」の普及啓発などに取り組んでいます。

また、いきいきと個性を発揮し、より豊かな生活を実現するため、障がいの特性や意欲に応じた就労支援、スポーツや文化芸術活動をととして能力・才能を発揮できる場の創出など、活躍の機会拡大を図っています。

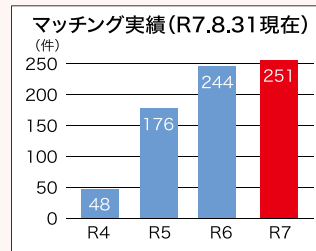
就労支援の取組み

就労は、障がいのある方が地域で自立した生活を営むために重要です。働く意欲のある方がその特性に

共生社会の実現に向けた取組み

応じて能力が発揮できるよう、多様な就労機会の確保が求められています。中でも、県内の就労継続支援B型事業所※1の平均工賃※2は、全国と比べて低いことから、B型事業所の受注機会の確保・拡大など工賃向上を図る取組みへの支援が必要です。

県では、令和4年11月に「山形県共同受注センター」を開設し、県内企業とB型事業所との仕事のあっせんや紹介など、マッチング支援に取り組んでいます。開設から4年目を迎え、マッチング実績は好調に推移しています。



県庁売店で働く様子

山形県共同受注センターの仲介により、マッチングした企業とB型事業所からは、次のような声をいただいております。

※1 就労継続支援B型事業所(一般企業での就労が困難な障がい者に対し、雇用契約に基づかない福祉的就労を提供する障がい者福祉サービス施設)
※2 工賃:B型事業所などで働く障がい者に支払われる対価。事業所が生産活動で得た収入から必要経費を差し引いた残りが工賃として利用者に支払われる。